

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

一般財団法人 日本鯨類研究所

事業の基本方針

当研究所は、政府の許可の下で約30年の間鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを国際捕鯨委員会等に提供してきた。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集やその分析を行い、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動を実施してきたが、令和元年6月末に日本政府は国際捕鯨委員会を脱退したことにより、当研究所を取り巻く環境は大きく変化した。

商業捕鯨が令和元年7月から再開されたことにより、今後本格的な商業捕鯨として継続実施していくためには、鯨類資源を適切に管理し、持続可能な範囲で捕獲枠を設定し、これを遵守していく必要がある。そのため、当研究所は必要な非致死的研究を実施し、科学データをもとづき国内外の研究機関と連携し鯨類の資源評価等を行っていく。併せて母船式捕鯨においても、生物学・海洋学的なデータの収集を行い、これまで当研究所が実施してきた鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行う。

今年度から国際捕鯨委員会（IWC）へはオブザーバーとして参加するとともに、引き続き鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行い、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動を推進していく。

令和2年度においては、実施事業及び当所独自の事業として以下の事業を行う。

実施事業

1. 令和2年度持続的利用調査等事業（補助事業）
2. 令和2年度鯨類科学調査実施体制調査事業（補助事業）
3. 令和2年度水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）
4. 令和2年度水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうちDNA検査事業（委託事業）
5. 令和2年度捕鯨業実証支援事業
6. 令和2年度DNA登録事業

その他

7. 賛助会

詳細は以下の通り。

1. 令和2年度持続的利用調査等事業（補助事業）

本事業は、鯨類資源を適切に管理し持続可能な範囲で捕獲枠を設定し、これを遵守していくために必要な非致命的調査を実施し、科学データをもとに鯨類の資源評価を行う。また、商業捕獲された鯨体の生物調査を含む生物学・海洋学的なデータの収集を行い、鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行う。更に、母船式捕鯨で得られた鯨体の残渣を有効利用についても併せて検討を行う。また、調査で得られたデータ等について国内外の研究機関と連携強化して、鯨類資源の管理に貢献していく。鯨関連文化等の情報発信及び収集を国内外で実施するとともに、鯨類資源管理に関する我が国の立場について、国際社会の理解を深めるため、国内外の関係者、専門家等が参加する会合の開催や諸外国への専門家の派遣等を行う。

2. 令和2年度鯨類科学調査実施体制調査事業（補助事業）

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類を持続的に利用することを基本として、将来の商業捕鯨の姿を検討し、その中で老朽化している調査母船「日新丸」の代船コンセプト（船の規模、性能、用途等）の選択肢及び鯨肉の加工技術を検討する。今年度は3年目として、「目指すべき商業捕鯨の姿」検討委員会で示された結果をもとに更なる検討を行う。

3. 令和2年度水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

本事業は、鯨資源の分布量及び系統群や回遊行動などの生態学的情報を収集するため、北太平洋にて調査船を使用し、目視調査等の非致命的調査を実施する。また、次年度以降の目視調査の計画立案に関する関係国との会議の開催について、準備及び運営を行う。この調査により得られた試料やデータは、専門家チームにより分析及び研究が行われる。

4. 令和2年度水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうちDNA検査事業（委託事業）

本事業は、流通段階にある鯨製品を350サンプル購入して、そのDNAの分析（種及び個体識別）を行い、過去の捕獲・混獲時に個体識別のため事前登録されたDNA情報と照合し、当該検査結果を取りまとめ、水産庁長官に提出する。

5. 令和2年度捕鯨業実証支援事業

本事業は、円滑化実証等対策事業の沖合域及び沿岸域において、当研究所の科学的な知見を基礎として、事業実施者からの依頼により業務を受託する。

6. 令和2年度DNA登録事業

本事業は、定置網でひげ鯨等の混獲があった場合、報告者より持ち込まれたサンプル

を分析し、登録の上報告者へ分析結果の連絡を行う。この他依頼のあったサンプルについても同様のDNA検査を行い、依頼者に分析結果の連絡を行う。

7. 賛助会

当研究所の目的と活動に賛同を得た法人及び個人からの会費から成り、年4回発行される機関誌（鯨研通信）等を賛助会員へ発送する。会員拡大に向けて、入会方法の簡略化や特典製作等に努める。